

22. 保健所実習

[1] 保健所学生実習

医療関係学校の依頼により、学生に対して保健所業務の実習を各課で分担し、公衆衛生教育を実施している。

年度		区分	グループ数	実人員(人)	延人員(人)
28			11	27	252
29			11	31	250
30			10	30	248
元			10	30	230
2			5	14	74
池袋保健所	看護系学生		3	11	48
	(内訳)	上智大学	1	3	24
		日本赤十字社助産師学校	2	8	24
	管理栄養士養成施設学生		0	0	0
	(内訳)	大妻女子大学(※)	0	0	0
	小計		3	11	48
長崎健康相談所	看護系学生		2	3	26
	(内訳)	首都医校	1	1	20
		日本赤十字社助産師学校	1	2	6
	管理栄養士養成施設学生		0	0	0
	(内訳)	大妻女子大学(※)	0	0	0
	小計		2	3	26

(※) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。(大学の申し出により)

[2] 医師臨床研修

□ 受入実績

医師法第16条の2に規定する臨床研修に関する省令に基づき、池袋保健所は、可能な範囲で区内の臨床研修病院である東京都立大塚病院からの依頼に基づき臨床研修協力施設として、地域保健研修を希望する研修医の受入れを実施している。

地域保健研修においては、公衆衛生の重要性を実践の場で学ぶことが最重要課題であり、また診断・治療といった臨床的診療行為だけではなくヘルスプロモーションを基盤とした地域保健、健康増進活動等を理解することを目標としている。

年度	区分	実人員(人)	研修期間
28		6	1名 2日間
29		6	1名 2日間
30		6	1名 2日間
元		6	1名 2日間
2		6	2名 2日間